

令和5年度 羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和5年度羽曳野市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,899千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,175,240千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月26日 提出

羽曳野市長 山入端 創

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	1,605,151	36,899	1,642,050
	1 後期高齢者医療保険料	1,605,151	36,899	1,642,050
	歳 入 合 計	2,138,341	36,899	2,175,240

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	2,047,876	36,899	2,084,775
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,047,876	36,899	2,084,775
	歳 出 合 計	2,138,341	36,899	2,175,240

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 2,047,876	千円 36,899	千円 2,084,775
歳 出 合 計	2,138,341	36,899	2,175,240

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国府支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
		36,899	0
0	0	36,899	0

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

36,899千円

1 項 後期高齢者医療保険料

36,899千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 939,633	千円 6,546	千円 946,179
2 普通徴収保険料	665,518	30,353	695,871
計	1,605,151	36,899	1,642,050

節		説	明
区 分	金 額		
1 特別徴収保険料	千円 6,546	特別徴収保険料	千円 6,546
1 普通徴収保険料	28,853	普通徴収保険料	28,853
2 普通徴収保険料滞納繰越分	1,500	普通徴収保険料滞納繰越分	1,500

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 36,899千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 36,899千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 2,047,876	千円 36,899	千円 2,084,775	千円	千円	千円 36,899	千円
計	2,047,876	36,899	2,084,775	0	0	36,899	0

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円 36,899	(負担金) 保険料納付金	千円 36,899

